

平成30年6月4日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 桜 井 崇 裕

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 清水公園活性化事業について

2. 調査期日 平成30年5月24日

3. 調査の結果

新聞報道にもあったように、町長は清水公園を中心に「休憩型観光」を進めて町内に賑わいを創り出す「食の拠点構想」を示した。各関係者（観光協会・商工会等）と具体的にどのような協議がなされ、今後どのような展開を考えているのか、商工観光課から説明を受けて調査を実施した。併せて、清水公園等の現地調査も実施した。

商工観光課から示された清水公園活性化方針（案）については、一部協議が整っていない部分があり、未定稿であるという前提のもとで説明を受けた。

【清水公園の成り立ちと活性化についての協議経過】

清水公園は、公園の部分と体育館を含めたパークゴルフ場、ペケレの森の3つのエリアが都市公園として指定されている。成り立ちとしては、昭和54年に町民の憩いの場として開設。昭和62年に町内の有志が出資する「清流観光株式会社」が町から敷地の無償貸与を受け「レスト&パークしみず」を開設。平成2年にパークゴルフ場「カリヨンコース」、平成7年に「パノラマコース」を設置。平成5年には「カリントイレ」が完成した。隣接する「ペケレの森」は、平成4～8年に北海道において治水・親水機能施設（公園施設も兼ねる）として、ふるさとの川整備事業により整備が行われた。平成10年に道知事と管理区分について協定が締結されたが、平成22年1月、ペケレの森「木製階段」の老朽化により閉鎖が決定となった。

清水公園の活性化に関する協議経過については、平成20年12月に当時の町長提案による「清水公園活性化プロジェクト」が設置され、開設から30年くらい経過した中で、どのような形で活性化できるかについて議論がされた。平成21年11月には観光協会の事業の中で、コンサルであるライブ環境計画の有山氏から観光振興に関する提言を受けた。平成27年3月に「清水町観光資源再生基本ビジョン」を策定。パブリックコメントを実施し、町内の魅力ある観光資源をどのように活かしていけばよいかを取りまとめ、最終的には、「町内の交流人口の拡大と元気な町民の増加」を目標とし、清水公園を情報発信拠点として整備し、観光資源の情報発信がうまくできる体制づくりが必要という内容となった。「清水町観光資源再生基本ビジョン」の策定後、「清水公園活性化プロジェクト」による再検討が行われたが、平成28年8月の台風10号災害があり、これまで検討していた条件等が変化し、具体的な実現には至っていない。

平成29年8月に開催された各団体と町長との懇談会の中で、道の駅構想についての質問があり、町長から清水公園を観光施設として再整備し、休憩型観光を推進する旨の発言があり、清水公園の再整備について庁内で協議が行われた。一方、平成25年6月から清水

公園の敷地内で営業をしていた「カフェダイニング・サルビア」が、法面の土砂崩れ・差し水の流入・浸透枡の処理の不具合などにより、営業継続が困難になり休止していたことから、再開について経営者と話を進めていた。平成 30 年度予算編成過程において、清水町における観光案内業務・物産展示販売業務を清水公園を拠点に実施するために、「カフェダイニング・サルビア」に業務委託することとし、そのためには浄化槽の改修が必要と判断し、予算が議会で可決されて現在に至っている。「カフェダイニング・サルビア」は、平成 30 年 4 月 24 日に営業を再開しているが、その前段で浄化槽の改修工事が終了し、観光協会と観光情報発信・物産販売事務の委託契約を締結している。

【現時点での清水公園活性化方針（案）】

以上の協議経過等を踏まえ、商工観光課で現時点で整理した清水公園活性化方針（案）について次のとおり説明を受けた。

（１）清水公園の位置づけ

清水町の目指す観光振興スタイルは「休憩型観光」により町内に賑わいを創出する「食の拠点」構想の具現化である。このことから清水公園は「町民の憩いの場」とするとともに、町外の方が目的地として訪れる「観光施設」としても位置づけるため、町外者が目的地として訪れる清水公園の整備が重要である。

（２）清水公園の魅力

清水公園は、広大な面積のグリーン、そのグリーンを活用した起伏のあるパークゴルフ場、ボートのある大きな池、親子連れで子どもたちと触れ合うことができる遊具、四季折々に花や実をつける樹木など、自然を満喫する体験型の公園であり、20～40 歳代のファミリーやパークゴルフを愛好する比較的高年齢の方が主に来場されており、それぞれが思い思いの楽しみを見つけていると推測される。また、清水公園敷地内で営業されている「カフェダイニング・サル

ビア」の来客層も含め、町外者が目的地の 1 つとして認めることができる観光施設となり得る。

（３）清流観光株式会社の施設の特徴

敷地内で唯一有人により運営管理される施設として「カフェダイニング・サルビア」が再開された。災害前は 2 年あまりの営業の中で、30～40 歳代の親子、女性同士のグループなどが訪れ、清水公園の景観を楽しんだり、外で子どもが遊んでいるのを見ながら食事し、メニューについては清水町内や十勝の食材を使った自然志向のメニューが用意されておりそれを目的に訪れる方も多い。

（４）清水公園の活性化に向けて必要な整備

自然を体感する形態の施設であり、優先すべきことは、きれいで爽快な景観の維持であると考ええる。町外の方で主として 20～40 歳代のファミリーをターゲットとして考えると主導権は女性側にあると推測されるので、女性が立ち寄ることを希望する施設整備を行う必要がある。施設の形態が変わるような大規模な整備は、老朽化している体育館の在り方と併せて検討を行い、鑑賞型公園の再整備、又は体験型公園の再整備等、方向性を定める必要がある。速やかに整備を実施する事項と、長期的な視点で整備を検討する事項に分けると次のとおりとなる。

①速やかに整備等を実施（平成 30 年度及び 31 年度）

◇老朽化し一部が損傷している木製階段の改修

子どもたちや高齢の方が安心して上がれるようにするため、損傷個所を調査し、必要な改修を実施する。清水公園の景観、イメージを損なわないよう改修は木製の階段として整備する。併せて、園路の改修についても検討していく。

◇女性が気軽に快適に利用できるトイレの改修

身障者用トイレ、幼児用設備を個室内に付けた洋式化の改修を行う。観光施設として人が立ち寄ることができる清潔なトイレの

維持管理を行う。冬期間の開放について検討する。

◇来場者に安心とホスピタリティを感じることができる維持管理
観光施設として必要な維持管理を行う。ツツジ及びその他の樹木の剪定を行う。遊具の点検結果を確認する。増やすことはスペースの都合で難しい。

◇コミュニティバスの停留所の設定

体育館前の橋の開通までコミュニティバスの運行経路の延長は困難なため、他の車の運行について模索する。

②長期的な視点で整備を検討（平成 31 年度以降）

◇ペケレの森の再整備

河川改修時設置される管理道を「散策路」として位置づけ、災害復旧工事による再整備が該当しない部分について、周辺の緑化、広場の造成など、復興工事を北海道に要望した。災害前の状況の復元ではなく、自然体験を主とした散策コース周辺の整備を要望し、今後継続して協議を進める。

◇池の再整備

平成 31 年度又は 32 年度に水道石綿管を更新する。国道の道路敷地及び J R の線路が関連するため、関係機関と協議をしていく。太鼓橋、日本庭園など池の形状を含めた全体的な改修については、体育館の建て替え方針や水道管の更新工事の見通しなども含め総括的に検討していく必要がある。

◇体育館との連絡通路（トンネル）の検討

体育館との連絡通路（トンネル）は、内部の照明が損傷しており、壁などの汚れも目立つ状態である。イベント開催時の駐車場を確保するためには、体育館との連絡通路は重要であり、快適に通ることができる整備が必要である。体育館側のパークゴルフコースとの連携、また、築年数が経過している体育館の在り方も含めて検討していくことが必要である。

◇樹木の検討

敷地内の樹木の整理については、四阿（東屋）から見下ろした際に、植樹後長期間を経過した樹木が成長し、枝を伸ばして池やグリーンなどの美しい景観を遮っている。樹木が過密で適切な成長ができず、倒木が発生するなど、安全面からも間伐や剪定などが必要である。また、梅や栗の木が敷地の奥に植樹されているが、実を付ける時期に家族連れが収穫することができるような仕掛けや、植樹場所の検討が必要である。

◇バーベキューハウス、キャンプサイトなどの増設

バーベキューハウスの増設や改修、斜面を利用した滑り台、遊具の設置など、公園の再整備の方針とともに検討していく。

◇遊具の再整備

平成 30 年度に遊具の点検を実施するので、その結果に基づいて必要な対応を行う。遊具の再整備についても公園の再整備の方向性とともに検討していく。

◇公園の管理の指定管理化

民間の発想で観光施設としての管理を行うことで、目的地としての魅力が増加することも期待できるため、検討については排除しない。

【総括】

商工観光課より、清水公園の活性化について現時点で考えていること、一定程度結論が出て今後整備をしていく内容について説明を受けた。

委員から、「清水町観光資源再生基本ビジョンの策定にあたり、パブリックコメントを聴取したとあるが、件数と内容及び反映状況は」「清水公園の大規模な整備については体育館の建て替え方針を含めて総括的に検討すると説明された際に、5 年以上かかると表現されたが、平成 30 年 3 月に建設課で作成した耐震改修促進計画によると、体育館の耐震改修が未定であり、国の基本方針では『多数のものが利用する建築物』の耐震化率について平成 32 年度末までに 95%

を目標とされているが、それとの整合性と5年以上の根拠は何か」との質疑があり、それぞれ「パブリックコメントについては平成27年6月15日から1か月間実施し、3件、13項目の意見があった。文言の修正等が主な内容であり、方向性としては大きく変わっていないが、パブリックコメントへの回答を行っている」「耐震改修促進計画の資料は確認していないが、文化センターの耐震化が平成30・31年度に実施されることになっており、関係団体との協議などの手順を踏んでいくと5年くらいはかかるだろうという想定で協議していた」との説明があった。

委員からの意見としては、「清水公園活性化の1つとしてサルビアの再開は重要であるが、サルビア再開後の清水公園の整備の方向性が見えてこない。何か1つ目玉がほしい」「公園の出入り口、駐車場の整備についても再検討すべき」「清水公園は田舎っぽく、素朴なところが魅力であり、プロの方を入れずに職員を中心とした素人の観点から案を検討してほしい。清水公園の素晴らしい景観を生かし、散策する目的を提供するのも1つのアイディア」「体育館の建て替え方針を含めて包括的にという話があったが、移設してからではなくそれを前提として1つずつでもやれることからやっていけるような年次計画が必要」「行き当たりばったりではなく次の世代へと引き継がれていくような構想でなくてはいけない」「清水町民の憩いの場ということにまず重点を置いて、プラスアルファとしての観光という考えを持ってほしい」などの意見が出された。

現地調査をした中での総括として、「平日でもカフェダイニング・サルビアの来客が多いと感じた」「もっと、公園全体として一般の人が立ち寄れるような構想を商工会・観光協会を考えられないか」「現状、補助対象事業もない中で、町単独費でということであればしっかりと計画書を作るべきである」「清水公園を観光拠点化する上での観光協会の関わりが全く見えない。町だけの思いではうまくいかない。観光協会や商工会などの団体がそれぞれの立場で活性化に向けた努力が必要」「清水公園を町民の憩いの場として位置づけるのか、もう少し町外の人に来てもらうようにするのか、どちらに重き

を置くのかを見極める必要がある。その上で整備方針を考える必要がある」などの意見が出された。

宿泊施設がないわけではないが弱いということで「休憩型観光」を進めて町内に賑わいを創出する「食の拠点構想」が示された。町民の関心が高く、新聞報道がされたことにより注目度も高まっている。しかしながら、町民の憩いの場としての公園は観光施設としての維持管理の部分で多くの課題を抱えているとともに、台風災害工事中において、ペケレの森等の方向性が見えていない。また、体育館を含めた総合的な計画も見えてこない。清水公園活性化方針は現在のところ未定稿としているが、清水公園の維持管理をしっかりと行い、多くの方が来園されるようにするために、庁内あるいは町民、各関係団体・機関と協議し、構想だけが一人歩きしないように年次計画をもった整備方針を持って、なるべく早く議会や町民に具体的な方向性を示してほしい。